

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月12日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成21年2月1日至平成21年4月30日）
【会社名】	株式会社ナルミヤ・インターナショナル
【英訳名】	NARUMIYA INTERNATIONAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岩本 一仁
【本店の所在の場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6439-3500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 上田 千秋
【最寄りの連絡場所】	東京都港区北青山三丁目1番2号
【電話番号】	03-6439-3500
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員常務 上田 千秋
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自平成21年 2月1日 至平成21年 4月30日	自平成20年 2月1日 至平成21年 1月31日
売上高(千円)	4,220,569	20,448,548
経常損失(千円)	389,821	669,616
四半期(当期)純損失(千円)	423,132	1,540,363
純資産額(千円)	6,829,046	7,336,218
総資産額(千円)	9,790,808	11,148,228
1株当たり純資産額(円)	65,538.99	68,919.55
1株当たり四半期(当期)純損失(円)	4,040.77	14,187.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-
自己資本比率(%)	69.3	65.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	30,999	104,883
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	287,934	221,663
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	285,474	576,563
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,708,417	1,736,957
従業員数(人)	1,224	1,187

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

関係会社の異動につきましては、「3 関係会社の状況」を参照願います。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スターキューブ (注)	東京都港区	30,000	子供服の企画・ 販売	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注) 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年4月末時点で41,048千円となっております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	1,224 (261)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期連結会計期間の平均雇用人数を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年4月30日現在

従業員数(人)	1,192 (245)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は、当第1四半期会計期間の平均雇用人数を( )外数で記載してあります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、仕入及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績はありません。

#### (2) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
	仕入高(千円)
ジュニアブランド	1,175,921
ベビー・トドラーブランド	952,406
合計	2,128,328

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
	販売高(千円)
ジュニアブランド	2,240,778
ベビー・トドラーブランド	1,824,481
ロイヤリティ収入	136,816
その他	18,492
合計	4,220,569

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. その他の主な内容は、コラボレーション企業からの商品販売手数料収入等であります。

4. 当第1四半期連結会計期間における販売実績をブランド別に示すと、次のとおりであります。

	ブランド	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
		販売高(千円)
ジュニア ブランド	mezzo piano junior	487,350
	pom ponette junior	398,611
	DAISY LOVERS	393,180
	BLUE CROSS	367,604
	ANGEL BLUE	358,795
	BLUE CROSS girls	213,672
	Lovetoxic	12,619
	その他	8,944
	小計	2,240,778
ベビー・ トドラー ブランド	mezzo piano	949,071
	pom ponette	273,964
	DAISY LOVERS Paradise kids	173,433
	ANGEL BLUE kids	147,558
	paul frank	124,727
	ANNA SUI mini	47,691
	その他	108,035
	小計	1,824,481

## 2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国の経済は、昨年来の世界経済の減速を受けた需要の急速な冷え込みによる企業業績の悪化や、設備投資の減少が続き、景気は急速に後退いたしました。

このような経済情勢の下で、一般消費者の生活防衛意識や節約志向が以前にも増して高まり、当社グループが属するアパレル業界におきましても売上維持のための低価格化や徹底的なコストカットなど、生き残りをかけた厳しい生存競争が展開されております。

このような環境の中で、当社グループにおいては収益力の改善を目指し、業務の見直しによる構造改革や、今後の成長分野への投資戦略などの重点施策を着実に実行してまいりました。

その一環として、百貨店に偏重した事業ポートフォリオを見直し、販売チャネルの拡大を図るために、平成21年2月2日に、当社全額出資による子会社株式会社スターキューブを設立いたしました。高価格帯のアイテムを中心に主として百貨店に出店している当社に対して、株式会社スターキューブでは、ショッピングセンターやファッションビル等へと展開し、販売チャネルを拡大することで、これまでとは異なる顧客層を開拓することを目的といたしております。株式会社スターキューブにおいては平成21年4月末現在で、Lovetoxic(ラブトキシック)の店舗名で首都圏のショッピングセンターに2店舗をオープンいたしております。

また、当社グループは販路拡大のために海外、とりわけ中国への出店を重要視しており、平成21年3月31日に、当社全額出資による子会社娜露密雅商貿(上海)有限公司を上海に設立いたしました。中国国内での現地法人の設立は、今後の出店をスムーズに進める上で有益であることはもちろん、現地工場の指導や品質管理にも有用であると考えております。現地法人を設立したことで、これまで当社が行っておりました中国国内における各種業務を、娜露密雅商貿(上海)有限公司に引き継ぎ、現地で直接監督させることで、よりきめ細かな管理を行うことができるようになるため、これまで以上に積極的に中国における事業の拡大が図れるものと考えております。

このように当社グループは、業績の回復のために様々な施策を実行いたしております。しかしながら、厳しい経済情勢によって消費マインドは依然低迷しており、当社グループの百貨店チャネルでの売上高が前年同期と比較して80%台で推移し、またショッピングセンター等においても客単価の低下がみられるなど、当第1四半期連結会計期間は厳しい水準で推移いたしました。

以上の結果、売上高4,220百万円、営業損失420百万円、経常損失389百万円、四半期純損失423百万円となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、1,708百万円となり、前連結会計年度末より28百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用された資金は、30百万円となりました。これは主に売上債権の減少1,179百万円があったものの、仕入債務の減少417百万円、税金等調整前四半期純損失415百万円の計上及びたな卸資産の増加334百万円等により資金が減少したことによります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、287百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出100百万円があったものの、定期預金の払戻による収入400百万円があったことによります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用された資金は、285百万円となりました。これは主に社債の償還100百万円や自己株式の取得87百万円等があったことによります。

#### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。





## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000
計	320,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,300	109,300	ジャスダック証券取引所	(注)1.2.
計	109,300	109,300	-	-

(注)1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年12月15日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	685
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	685
新株予約権の行使時の払込金額(円)	171,250,000
新株予約権の行使期間	平成18年12月16日から 平成26年12月15日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算定により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた額とする。また、株式1株当たりの払込金額は、株式公開時の発行価格とする。
- 3 新株予約権の行使の条件  
新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、当社ならびに当社の子会社及び関連会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合(死亡の場合を除く。)はこの限りでない。  
にかかわらず、対象者が行使期間開始日後に死亡した場合、対象者の相続人は、新株予約権を行使することができる。  
対象者は、当社普通株式が株式会社ジャスダック証券取引所に上場された後に株価が新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額を10%以上上回っている場合に限り当社に対して権利行使の申込を行うことができるものとする。
- 4 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を受けなければならない。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

1) 平成20年5月15日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,670
新株予約権の行使時の払込金額(円)	116,900,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月26日から 平成30年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算定により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた額とする。また、株式1株当たりの払込金額は、70,000円とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、当社の取締役及び従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合(死亡の場合を除く。)はこの限りでない。

対象者は、以下の区分に従って、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。計算の結果、新株予約権1個未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

行使期間開始日から平成23年5月15日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数の2分の1まで権利行使することができる。

平成23年5月16日から平成30年4月25日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数のすべてについて権利行使することができる。

- 4 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を受けなければならない。

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

2) 平成20年5月15日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,700
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119,000,000
新株予約権の行使期間	平成22年4月26日から 平成30年4月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く)、次の算定により行使金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額に付与株式数を乗じた額とする。また、株式1株当たりの払込金額は、70,000円とする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使時に、新株予約権の割当を受けた者(以下「対象者」という)が、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合(死亡の場合を除く。)はこの限りでない。

対象者は、以下の区分に従って、割り当てられた本新株予約権を行使することができる。計算の結果、新株予約権1個未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

行使期間開始日から平成23年5月15日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数の2分の1まで権利行使することができる。

平成23年5月16日から平成30年4月25日まで：対象者に割り当てられた本新株予約権の数のすべてについて権利行使することができる。

- 4 新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を受けなければならない。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年2月1日～ 平成21年4月30日	-	109,300	-	920,550	-	1,124,950

## (5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期連結会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,485	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,815	105,815	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	109,300	-	-
総株主の議決権	-	105,815	-

## 【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナルミヤ・インターナショナル	東京都港区北青山三丁目1番2号	3,485	-	3,485	3.19
計	-	3,485	-	3,485	3.19

(注) 当第1四半期末現在の自己株式数は、5,825株であります。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年2月	3月	4月
最高(円)	38,050	40,000	40,900
最低(円)	27,500	33,500	33,700

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A & Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,708,417	1,736,957
受取手形及び売掛金	2,100,843	3,311,081 <sup>3</sup>
商品	2,347,279	2,013,090
原材料	34	34
仕掛品	3,206	3,206
繰延税金資産	53,873	53,873
未収還付法人税等	48,107	37,458
その他	179,087	272,623
貸倒引当金	22,916	24,890
流動資産合計	6,417,934	7,403,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 204,063	<sup>1</sup> 177,414
機械装置及び運搬具(純額)	594	644
工具、器具及び備品(純額)	34,455	29,587
土地	<sup>1</sup> 390,840	<sup>1</sup> 409,540
有形固定資産合計	<sup>2</sup> 629,954	<sup>2</sup> 617,186
無形固定資産		
のれん	385,761	399,063
ソフトウェア	109,888	99,881
無形固定資産合計	495,649	498,945
投資その他の資産		
投資有価証券	45,558	25,747
長期預金	1,200,000	1,600,000
差入保証金	912,779	923,657
その他	96,245	86,588
貸倒引当金	7,313	7,333
投資その他の資産合計	2,247,270	2,628,659
固定資産合計	3,372,874	3,744,792
資産合計	9,790,808	11,148,228



(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,484,306	1,902,301
短期借入金	-	50,000
1年内償還予定の社債	-	100,000
1年内返済予定の長期借入金	127,551	140,712
未払金	315,354	510,938
未払費用	262,356	407,003
賞与引当金	153,145	76,572
返品調整引当金	31,308	34,832
株主優待引当金	87,066	28,605
ポイント引当金	5,127	-
設備関係支払手形	52,886	95,357
その他	170,993	149,570
流動負債合計	2,690,096	3,495,894
固定負債		
長期借入金	84,115	118,457
退職給付引当金	17,722	6,677
役員退職慰労引当金	67,524	65,099
その他	102,304	125,881
固定負債合計	271,665	316,116
負債合計	2,961,762	3,812,010
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	920,550	920,550
資本剰余金	1,124,950	1,124,950
利益剰余金	4,957,546	5,380,678
自己株式	218,143	130,687
株主資本合計	6,784,903	7,295,491
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,256	2,769
評価・換算差額等合計	3,256	2,769
新株予約権	47,399	43,496
純資産合計	6,829,046	7,336,218
負債純資産合計	9,790,808	11,148,228

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
売上高	4,220,569
売上原価	1,796,351
売上総利益	2,424,218
販売費及び一般管理費	2,844,959
営業損失( )	420,741
営業外収益	
受取利息	3,722
仕入割引	10,396
デリバティブ評価益	9,618
雑収入	16,260
営業外収益合計	39,997
営業外費用	
支払利息	1,741
為替差損	6,415
雑損失	921
営業外費用合計	9,077
経常損失( )	389,821
特別利益	
固定資産売却益	5,436
貸倒引当金戻入額	2,156
特別利益合計	7,592
特別損失	
固定資産除却損	26,080
減損損失	3,306
その他	3,506
特別損失合計	32,892
税金等調整前四半期純損失( )	415,121
法人税、住民税及び事業税	8,010
法人税等調整額	-
法人税等合計	8,010
四半期純損失( )	423,132

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純損失( )	415,121
減価償却費	42,513
減損損失	3,306
株式報酬費用	3,903
のれん償却額	13,302
退職給付引当金の増減額( は減少)	11,044
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	2,425
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,994
賞与引当金の増減額( は減少)	76,572
返品調整引当金の増減額( は減少)	3,523
株主優待引当金の増減額( は減少)	58,460
ポイント引当金の増減額( は減少)	5,127
受取利息	3,722
支払利息	1,741
有形固定資産売却損益( は益)	5,436
固定資産除却損	26,080
売上債権の増減額( は増加)	1,179,392
たな卸資産の増減額( は増加)	334,189
仕入債務の増減額( は減少)	417,994
その他	261,111
小計	19,223
利息及び配当金の受取額	7,810
利息の支払額	1,850
法人税等の支払額	17,735
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,999
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
定期預金の払戻による収入	400,000
投資有価証券の取得による支出	298
有形固定資産の取得による支出	100,237
有形固定資産の売却による収入	29,502
無形固定資産の取得による支出	18,448
関係会社株式の取得による支出	20,000
差入保証金の差入による支出	12,150
差入保証金の回収による収入	23,028
保険積立金の積立による支出	7,366
その他	6,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	287,934

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間  
(自平成21年2月1日  
至平成21年4月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	50,000
長期借入金の返済による支出	47,503
社債の償還による支出	100,000
自己株式の取得による支出	87,455
配当金の支払額	515
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,474
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	28,539
現金及び現金同等物の期首残高	1,736,957
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,708,417

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間において、株式会社スターキューブを新たに設立し、連結の範囲に加えております。 なお、当第1四半期連結会計期間において新たに設立した娜露密雅商貿(上海)有限公司は、重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 持分法の適用に関する事項の変更	該当事項はありません。 なお、当第1四半期連結会計期間において新たに設立した娜露密雅商貿(上海)有限公司は、重要性がないため、持分法を適用しておりません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日改正)を当第1四半期連結会計期間から適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>当第1四半期連結会計期間においては対象となる取引がないため、この変更による当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しています。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準の変更</p> <p>ポイント引当金</p> <p>ポイントの利用による費用は、従来ポイント利用時に営業費用で処理しておりましたが、株主優待券をポイントとして選択することが可能となり、ポイント残高が増加したことに伴い、当第1四半期連結会計期間末日以降に発生すると見込まれる額をポイント引当金として計上する方法に変更いたしました。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ5,127千円増加しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
1. たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出においては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として、合理的な方法により算定しております。</p> <p>減価償却の方法として、定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)	前連結会計年度末 (平成21年1月31日)												
<p>1 担保に供している資産 担保に供している資産については、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は1,451,439千円であります。</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">28,943千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">128,500千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">157,443千円</td> </tr> </table> <p>上記は長期借入金53,289千円の担保に供しております。</p> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は1,503,884千円であります。</p> <p>3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">3,332千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">297千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">設備支払手形</td> <td style="text-align: right;">29,747千円</td> </tr> </table>	建物	28,943千円	土地	128,500千円	計	157,443千円	受取手形	3,332千円	支払手形	297千円	設備支払手形	29,747千円
建物	28,943千円												
土地	128,500千円												
計	157,443千円												
受取手形	3,332千円												
支払手形	297千円												
設備支払手形	29,747千円												

## (四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	
(1) 給与手当	905,037千円
(2) 雑給与	522,351千円
(3) 賞与引当金繰入額	76,572千円
(4) 退職給付費用	70,493千円
(5) 減価償却費	42,513千円
(6) のれん償却額	13,302千円
(7) 役員退職慰労引当金繰入額	2,425千円
(8) 貸倒引当金繰入額	162千円
(9) 株主優待引当金繰入額	58,460千円
(10) ポイント引当金繰入額	5,127千円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係	(平成21年4月30日現在)
現金及び預金勘定	1,708,417千円
現金及び現金同等物	1,708,417千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式109,300株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式5,825株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 47,399千円

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年2月16日での取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期連結会計期間において自己株式を2,340株取得しております。この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が87,455千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式は218,143千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

当社グループは、同一セグメントに属する子供服・関連製品の製造加工販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結累計期間末(平成21年4月30日)

著しい変動がないため、記載しておりません。



## (デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年4月30日)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

対象物の種類	取引の種類	契約額等 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
通貨	通貨スワップ取引	664,200	1,106	95
	通貨オプション取引 買建コール(米ドル)	148,918	3,107	2,287
	売建コール(米ドル)	297,836	17,781	7,234
	合計	1,110,954	21,995	9,618

## (ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載しておりません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年4月30日)		前連結会計年度末 (平成21年1月31日)	
1株当たり純資産額	65,538.99円	1株当たり純資産額	68,919.55円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)	
1株当たり四半期純損失	4,040.77円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年2月1日 至平成21年4月30日)
四半期純損失(千円)	423,132
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	423,132
期中平均株式数(株)	104,716

## (重要な後発事象)

当社は、平成21年5月29日開催の取締役会において、退任した取締役成宮雄三氏に対して退職慰労金250,000千円を支給する事を決議しました。

支給日 平成21年5月29日

損益に与える影響額 特別損失212,500千円

## (リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年2月1日至平成21年4月30日)

著しい変動がないため、記載しておりません。

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年6月8日

株式会社ナルミヤ・インターナショナル  
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 坂本 裕子 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 村田 征仁 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナルミヤ・インターナショナルの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成21年2月1日から平成21年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナルミヤ・インターナショナル及び連結子会社の平成21年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に、退任した取締役に対する退職慰労金の支給に関する事項が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。